

令和6年度  
第58回 地質調査技士資格検定試験

受験の手引き

「現場調査部門」

「現場技術・管理部門」

令和6年度より受験願書はweb申込みとなります



一般社団法人 全国地質調査業協会連合

## 「地質調査技士」の資格取得までのフロー

### ① 受験願書の入手

- ・全地連ホームページより受験願書をダウンロード (<https://www.zenchiren.or.jp/>)

### ② 受験願書の作成・受験料の振込

- ・受験願書等の作成・受験料の振込については本手引き4~8ページをご確認ください

### ③ 受験願書等の提出（web提出）

- ・受験申込期間：4月10日（水）～5月10日 17:00まで（金）
- ・作成した願書等のデータは受験申込サイト上で申込み、アップロードし提出いただきます

### ④ 受験票・領収書の受取り

- ・6月上旬、申込時に登録いただいたメールアドレス宛に受験票・領収書の案内を送信します  
案内に従いダウンロードしてください（受験申込サイトで設定したパスワードが必要です）

自然災害等の影響により試験を中止、おそれがある場合は、全地連HPにて事前にお知らせします

### ⑤ 試験日

- ・7月13日（土） 全国10会場で実施します

### ⑥ 合格発表

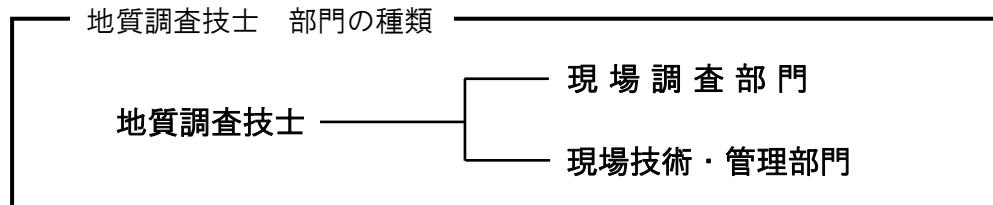
- ・9月10日（火） 全地連ホームページ上で合格者を発表します
- ・合格者には合格証を郵送

### ⑦ 資格登録申請

- ・登録申請期間：9月10日（火）～10月3日（木）
- ・申請書類は全地連HPからダウンロードし、受験申込をした地区協会へメール提出してください

### ⑧ 登録証の発行

- ・10月下旬、登録証および携帯用登録証、登録料の領収書を自宅住所へ送付します



※土壤・地下水汚染部門の試験は、令和3年度の実施をもって当分の間、休止します。

## 目 次

1. 地質調査技士資格検定試験について（はじめに） .....	1
2. 受験資格 .....	2
3. 受験手続き .....	3～8
4. 試験内容 .....	9～11
5. 検定試験の日時および受験地.....	11
6. 試験当日の留意事項.....	12
7. 合格者の発表 .....	13
8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで.....	13
9. 登録更新.....	13
10. その他.....	13

### (参考資料)

・参考図書.....	14
・事前講習会の開催について .....	14
・各地区協会の住所および連絡先 .....	15

## 1. 地質調査技士資格検定試験について（はじめに）

ボーリング調査は、それにより得られた地盤情報が設計や施工などで活用される基礎情報となるものであり、この段階での技術的信頼が地質調査業務の根幹をなすものといえます。

そこで一般社団法人 全国地質調査業協会連合会（以下「全地連」という。）では、現場技術者の技術の維持・向上や人格の陶冶を目的に「地質調査技士資格検定試験制度」を昭和 41 年に発足し、これまでに約 24,000 名（登録継続中の資格者は約 13,000 名）の資格者を輩出してまいりました。

### 地質調査技士資格制度の変遷

- 昭和 41 年 「地質調査技士資格検定試験制度」発足
- 昭和 52 年 旧建設省「地質調査業者登録規程」における現場管理者の資格要件として本資格を指定
- 昭和 59 年 建設大臣認定を受ける（平成 13 年、閣議決定により廃止）
- 平成 15 年 部門制の導入（「現場調査部門」、「現場技術・管理部門」）
- 平成 16 年 「土壤・地下水汚染部門」の導入 \*本部門は令和 4 年度より休止
- 平成 19 年 国土交通省「地質調査業務共通仕様書」における主任技術者の資格要件として本資格を指定（業務内容により追加）
- 平成 27 年 「現場調査部門」、「現場技術・管理部門」で設けていた試験コース制を 1 つに統合  
「国土交通省登録資格」に登録（「現場調査部門」など 3 部門すべて登録）
- 平成 30 年 「現場技術・管理部門」、「土壤・地下水汚染部門」の受験資格見直し
- 令和 4 年 総合評価落札方式において地質調査技士資格が組合せ加点の対象へ（国土交通省）

この試験制度は発足当時、試錐技術者（ボーリング技術者）のための試験というスタンスで運営を開始しました。その後の地質調査業をみると、高度成長期時代とともに調査技術は高度化・多様化し、ボーリング調査をはじめ、物理探査や現場計測、室内土質試験、解析検討など様々な分野で地質技術者が活動するようになりました。また、以前は建設目的が主体であった地質調査は、時代の変化とともに防災や環境、インフラの維持管理を目的としたケースが増加し、さらには IT 技術を活用した地質コンサルティングを展開するなど、活動するフィールドはより幅広いものとなりました。

このような変化があらわれる中、「地質調査技士」を目指す受験申込者は必ずしも試錐技術者だけではなく、地質調査の現場管理者や解析技術者など、幅広い層の方々が受験するようになりました。全地連では、このような状況を踏まえ、市場ニーズへの対応などの観点から、平成 15 年度以降、「地質調査技士資格検定試験制度」の改定を段階的に行ってまいりました。

一方、国土交通省においては、平成 26 年度改正の品確法を契機に、公共工事の品質確保を目的とした技術者資格登録制度を開始し、平成 27 年度には地質調査技士資格が登録されました。また、平成 27 年度に改訂された「ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領(案)・同解説」においては、現場に従事した「地質調査技士」資格保有者の氏名と資格登録番号がボーリング柱状図に記載されるようになりました。

さらには令和 4 年、国土交通省では総合評価落札方式において地質調査技士資格を組合せ加点の対象といたしました。

「地質調査技士」は、活動フィールドの広がりとともに、寄せられる期待や役割も一層高まってきているといえます。地質技術者の皆さまが「地質調査技士」の資格を取得し、第一線でご活躍されることを願っております。

## 2. 受験資格

### (1) [現場調査部門] の受験資格

次の 1) 項 2) 項、いずれかに該当する方。

1) 地質調査を目的としたボーリング機器等の操作を行う実務に関して 5 年以上の経歴を有する方。

\* 経歴は、通算して 5 年以上を満たせば可。

\* 次の機器等の操作を行う実務は、経歴の対象とはなりません。

宅地や盛土などの調査で取り扱うサウンディング調査機器

土壤地下水汚染調査で取り扱う簡易なサンプリング調査機器等

\* “土壤地下水汚染調査”を目的としたボーリング機器の操作を行う実務は、経歴の一部として含むことができます（全てこの経歴の場合は不可）。ただし、筆記試験や口頭試験の出題内容は、地質調査を目的としたボーリングなどに関する知識や経験を問う内容を中心に出題し、採点評価を行います。

2) 下記の指定学科を卒業した方（指定学科卒による特別措置）

\* 1 指定学科 中央工学校 土木建設科（二か年コース）※平成 27 年度卒業以降

中央工学校 土木測量科（二か年コース）※平成 27 年度卒業以降

\* 2 対象者は、受験資格で必要な実務経歴年数を 5 年以上から 3 年以上に緩和します。

\* 3 検定試験採点時に択一式問題の配点の 2 割を上限に加点します。

\* 4 上記の措置の有効期限は、卒業してから 10 年間となります。

### (2) [現場技術・管理部門] の受験資格

地質調査を目的とした調査業務および現場管理業務等に関して、下表に示す実務経歴を有する方。

学歴-専攻内容別 必要な実務経験年数表

学歴 *1	専攻内容	①専門課程*2 を専攻し卒業した方	②左記以外の理工系課程を専攻し卒業した方	③左記 1,2 以外の方	④実務経験が 8 年以上ある方
大学 高等専門学校(専攻科) 専修学校(高度専門士)	学士	実務経験 3 年以上 (a)	実務経験 5 年以上 (b)	実務経験 6 年以上 (c)	実務経験 8 年以上 (x)
短期大学 高等専門学校 専修学校(専門士)	短大士 準学士	実務経験 5 年以上 (d)	実務経験 7 年以上 (e)	実務経験 8 年以上 (f)	実務経験 8 年以上 (y)
高等学校、その他		実務経験 7 年以上 (g)		実務経験 8 年以上 (z)	

\* 1 学歴欄に示す学校とは、学校教育法および厚労省所管の職業能力開発促進法における学校とする。

・ 厚労省所管の職業能力開発促進法における大学等について

例) 専門課程（前期 2 年制）→「短大 2 年卒」、専門課程+応用課程（後期 2 年制）→「大学 4 年卒」

\* 2 土木工学(農業・森林・海洋の土木を含む)、建築学、鉱山学、砂防学、治山学、地学、地質工学、岩石学、鉱物学、層序学等に関する課程

### (3) その他注意点

\* 「2.受験資格」の (1) 2)に示す指定学科を卒業した方の特別措置について

・ 指定学科卒の方が現場技術・管理部門を受験の場合、検定試験採点時に択一式問題の配点の 2 割を上限に加点します。

・ 上記の措置の有効期限は、卒業してから 10 年間となります。

\* 現場技術・管理部門において、上記の実務経験年数表に示す (a~z) の記号は、受験申込サイトの受験申込者情報入力および受験願書の「5.実務経験」欄で使用します。

\* 実務経験が一部の業務に特化している場合、受験資格を満たさない可能性があります。その可能性がある場合は各地区協会へご相談ください。

### 3. 受験手続き

#### (1) 受験申請手続きに必要な書類

受験の申請手続きに必要な書類は、次の通りです。

〔申請書類一覧〕 (① ② ③ ⑦は全受験申込者提出、④ ⑤ ⑥は該当者のみ提出)

申請書類	受験部門	
	現場調査部門	現場技術・管理部門
① 受験願書 <sup>*1</sup>	必須：1通	必須：1通
② 受験用写真 <sup>*2</sup>	必須：1通	必須：1通
③ 健康保険証両面の写し <sup>*3</sup>	必須：1通	必須：1通
④ 成績証明書 <sup>*4</sup> の写し	—	該当者のみ：1通
⑤ 卒業証書又は卒業証明書 <sup>*4</sup> の写し	該当者のみ：1通	該当者のみ：1通
⑥ 受講修了証 <sup>*5</sup> の写し	該当者のみ：1通	該当者のみ：1通
⑦ 振込証明書	必須：1通	必須：1通

\*1 上記①は、全地連のホームページに用意した願書をダウンロードし作成してください。

なお、願書の様式は、部門により異なります。受験する部門の様式を選択してください。

願書の郵送を希望される場合は、各地区の地質調査業協会（本紙 15 ページ）までお問合せください。

\*2 上記②は、7 ページにある「2) 受験用写真について」を参照してください。

\*3 上記③は、必ず健康保険証の両面を提出してください。自宅住所の記載がない場合は、記入の上、提出してください。

\*4 上記④⑤は、次に該当する方のみ提出してください。なお、写しの提出は、A4 サイズとします。

- ・「現場調査部門」の指定学科卒（2 ページ、(1)の 2) の受験資格で受験する方 ⇒ ⑤提出
- ・「現場技術・管理部門」において実務経験年数 8 年未満で受験する方 ⇒ 下表に従い④または⑤提出
- ・「現場技術・管理部門」において実務経験年数 8 年以上で受験する方 ⇒ ④および⑤は提出不要

（現場技術・管理部門） 学歴-専攻内容別 実務経験年数 8 年未満で必要となる添付書類

学歴 <sup>*1</sup>	専攻内容	実務経験年数と必要な添付書類		
		1：専門課程を専攻し卒業した方	2：左記 1 以外の理工系課程を専攻し卒業した方	3：左記 1,2 以外の方
大学 高等専門学校(専攻科) 専修学校(高度専門士)	学士	3 年以上～5 年未満：④成績証明書 5 年以上～8 年未満：⑤卒業証書等	5 年以上～8 年未満：⑤卒業証書等	
短期大学 高等専門学校 専修学校(専門士)	短大士 準学士	5 年以上～7 年未満：④成績証明書 7 年以上～8 年未満：⑤卒業証書等	7 年以上～8 年未満： ⑤卒業証書等	—
高等学校、その他		7 年以上～8 年未満：④成績証明書	—	

（参考）・成績証明書は、専門課程の履修内容の確認のために使用します。

\*5 上記⑥は、富士教育訓練センター又は全国建設研修センターが主催した全地連指定の講習会を受講した方は提出してください。なお、提出者には、受講加点制度に基づき、検定試験の採点時に加点を行います。\*受講加点制度および対象となる講習会については 5 ページ⑫をご覧ください。

## (2) 受験願書等の提出方法

申請書類は、受験申込サイト（web）より提出していただきます。

受験申込期間内に受験申込サイトより、受験申込者情報入力項目に従って情報を入力の上、受験願書や受験用写真、3ページの（1）に示す必要提出書類をアップロードし、提出してください。

受験申込サイトの操作方法は全地連HPの、「受験申込サイト操作方法」をご参考ください。

環境によりwebでの提出が難しい場合は、15ページを参照し、地区協会へ郵送してください。

## (3) 受験願書および受験用写真の作成方法

受験願書を作成する際は、以下の要領に従い、記入例を参考にして作成してください。

なお、受験願書は、受験申込者本人が記入することとします。受験願書を受験申込者本人以外が作成し、または受験願書に虚偽の記載が判明した場合、受験をお断りします。また、試験合格後に判明した場合は合格を取り消します。

### 1) 受験願書の記入方法について

#### ①(受験願書の様式) PDF版とWord版を用意しています

PDF版受験願書を印刷し使用する場合：

記入はすべて黒インキのペンまたはボールペンを用い、楷書でていねいに記入してください。

Word版受験願書を使用する場合：

PCにて入力いただけます。なお、入力の際は表のズレなどにご注意ください。

#### ②(受験地) 受験地欄には、希望する受験地（7ページ参照（例：札幌、沖縄））で記入してください。

\*願書提出後の受験地の変更は、受付いたしません。予定を十分に確認の上、受験地を選択してください。

また、各受験地定員を超える場合は、受験をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

#### ③(主な調査対象) この記入欄は、「現場調査部門」のみ用意しています。日常の調査業務で主に対象としている地盤の種類について、「土質」、「岩盤」のいずれか該当する項目を1つ選択し、○で囲んでください。なお、ここで選択した項目は、口頭試験の試問内容に反映します。

#### ④(氏名) 氏名は、略称、雅号などを用いず、必ず住民票に登録された氏名を記入してください。

#### ⑤(年齢) 年齢は、試験日の令和6年7月13日（土）現在で記入してください。

#### ⑥(現住所) 現住所および電話番号の欄には、居住地の住所等を記入してください。

\*合格通知の郵送先は、ご本人の現住所宛てに郵送することを原則とします。

\*電話番号2（本人以外）は、受験申込者の体調急変時等の緊急連絡先として使用します。

#### ⑦(所属機関) 所属機関欄には、現在所属している機関の名称、住所、電話番号を記入してください。

\*この所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ組織・会社を指します。いわゆる親会社やグループ会社とは異なりますのでご注意ください。

#### ⑧(学歴) 学歴欄には、学校名、学部・学科名等のほか、卒業年月を記入してください。

\*最終学歴が次のいずれかに該当する場合、最終学歴の一つ前の学歴も記載してください。

○大学院

○学校教育法または職業能力開発促進法における学校\*以外の学校

\*中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校等

#### ⑨(実務経験) 実務経験欄では、2ページに示す「学歴-専攻内容別 必要な実務経験年数表」より経験年数に対応した記号(a~z)を○で囲んでください。

#### ⑩(受験料振込) 受験料振込欄は、受験料を振り込んだ月日を記入してください。

\*受験料は受験申込者1名ごとにお振込みください。まとめての振込は不可とします。

#### ⑪(勤務経歴) 勤務経歴欄には期間、勤務先（自営の場合は自営として）および所属部課名を記入し、また、業務の内容の欄には従事した業務内容がわかるように記入してください。

⑫(講習会受講調べ) 当欄は、受講加点制度\*の対象となる次の講習会を受講された場合のみ、必要事項を記入してください。次に示す「受講加点制度の対象講習会一覧」をご確認ください。

受講加点制度の対象講習会 一覧	
A:各地区地質調査業協会が主催した地質調査技士資格検定試験向けの事前講習会	
B:富士教育訓練センター（静岡県富士宮市）が主催した以下の研修	<ul style="list-style-type: none"><li>・[1]ボーリング（地質調査）技術者の入職時教育</li><li>・[2]サンプリング基本技術研修</li><li>・[3]サウンディング基本技術研修</li><li>・[4]斜面防災のための調査・計測基本技術研修（斜面防災マスターコース）</li><li>・[5]地盤環境調査基本技術研修</li></ul>
C:全国建設研修センターが主催した全地連認定の研修（地質調査研修など）	

上記のBおよびCの研修会・講習会を受講された方は、発行された修了証の写しを必ず提出してください。なお、提出がない場合は、加点いたしません。受講予定の場合は「予定」と記載してください。

\*受講加点制度：

試験の得点として点数を加点する制度です。受講加点制度の対象講習会を修了した方には、受験願書の申請時に前述の必要な手続きを行うことにより、過去10年以内に受講した対象講習会の当時の加点分も含めて、累積加点方式により得点を加点します（累積加点上限は5点）。

⑬(実務経歴) 実務経歴の欄は、受験する部門に応じて受験申込者の経歴を次の通り記入してください。

受験する部門	記入する主な実務経歴の内容
現場調査部門	地質調査を目的としたボーリング機器等の操作に関する実務経歴
現場技術・管理部門	地質調査を目的とした調査・計測業務、現場技術管理業務等に関する実務経歴

なお、実務経歴を記入する際は、次の諸点に注意して記入してください。

- ・業務1件毎に、年月の古い順から記入してください。
- ・1年間につき業務件数3～4件程度を目安に記入してください。ただし、現場技術・管理部門で実務経歴年数5年未満で受験する方は、1年間につき業務件数4件以上の記入を原則とします。
- ・経験年数が長く願書に書ききれない場合は、新しい年次を中心に1年間2～3件程度を記入し、また、古い年次は少なくとも1年1件は記入してください。
- ・調査期間の欄には、受験申込者本人が実際に業務に従事した期間を記入してください。なお、工期の期間ではありませんのでご注意ください。
- ・発注者及び調査名の欄は、実務経歴の内容を判断する重要な項目となりますので、できる限り具体的に記入してください。なお、調査名が工事名になっているなど、件名が地質調査とは直接結びつかない場合には、経験した調査の内容を補足記入してください。
- ・所属機関名の欄は、その調査に従事した時点の所属会社名を記入してください。
- ・受験願書に記載する業務件数が少ない場合、申告された実務経歴年数を減じる等の処置をとり、それに伴い、受験資格が満たされなくなる場合がありますのでご注意ください。
- ・【現場調査部門のみ】選択欄（助手、機長）は、該当する項目を○で囲んでください。なお、助手の立場であっても、機長と同等の役割（ボーリングマシンを主として操作するなど）の場合は、「機長」を○で囲んでください。
- ・【現場技術・管理部門のみ】選択欄（調査・計測・試験、技術指導・管理、解析・報告書作成）は、該当する項目を○で囲んでください。（複数選択可）

**⑭(実務経験年数)** 願書提出時点における実務経験年数を記入してください。

[参考] 実務経験年数の計算方法について（⑬実務経歴欄の記入のヒント）

実務経験年数は、受験願書の実務経歴の欄に記載された調査期間の日数を単純に足しあわせて受験資格を判断することはありません。

その判断方法は、仮に、前項⑬にならい年4～5件の実務経歴が記入されている場合、調査期間日数の合計が仮に年間100日であっても、年間を通して業務に携わっているものと捉えることができる場合、実務経歴は1年あるものと判断します。一方、単年度における業務の件数や日数が少ない場合であっても、長年にわたり多くの現場を経験していると認められる（多くの経験が記載されている）場合は、それ相当の経験を有するものとみなし、実務経験年数を判断します。

なお、宅地等サウンディングおよび土質試験室は、実務経験年数に含むことはできませんので、これを除いた実務経験年数を記入して下さい。

**⑮(地質調査技士登録番号)** 当欄は、今回受験する部門以外の地質調査技士資格を保有している場合、または、過去に地質調査技士資格を取得した後に失効している場合、その資格の登録番号と当初登録年月日を記入してください。

**⑯(実務経歴等の証明)** 願書に記載した勤務経歴や実務経歴について、受験願書に付随する「実務経歴証明チェックリスト」を用いて証明を取り付けてください。なお、証明者は原則、代表取締役等の代表者とします。ただし、代表者の代理として、支店長や人事部長等による証明も認められます。

#### ■受験申込者本人が転職している場合の証明について

複数転職している場合は、下記の(1)または(2)に従って証明を取り付けてください。ただし、現在の勤務先の経験でもって実務経験年数を満たす場合は、当時の勤務先の証明の取り付けは不要です。

(1)現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の過去の勤務先の業務経歴を証明できる場合

現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の実務経歴欄に記載した過去の勤務先の業務経歴に間違いないことを証明することができる場合は、チェックリストの項目4に代表者等がチェックをいれてください。

(2)現在所属している組織の代表者等が、受験申込者の過去の勤務先の業務経歴を証明できない場合

- ・実務経歴欄に記載した業務を対象に、当時の勤務先の証明をすべて取りつけることを原則とします。この場合は、チェックリストをコピーし、複数用意の上、過去の勤務先の代表者等にサインを取り付けてもらってください。
- ・事情により当時の勤務先の証明をすべて取りつけることができない場合は、当時の勤務先の勤務期間及び地質調査業務に従事したことが確認できる書類を、下記の書類の例を参考に提出してください。

#### <書類の例>

- ・社会保険手続きの書類（勤務先、勤務期間が確認できる書類）
- ・本人執筆の学会発表原稿（地質調査業務の従事が確認できる書類）
- ・当時の勤務先の役員等による証明\*

\*当時の勤務先が閉鎖し、証明を取りつけることが出来ない場合は、その勤務先の当時の代表者等の方が受験申込者の実務経歴等を証明してください。

#### ■受験申込者本人が組織等の代表の場合の証明について

受験申込者本人が法人の代表者または個人事業主の場合は、代表者の証明で可とします。チェックリストの所定の欄には、ご自身のサインで証明してください。

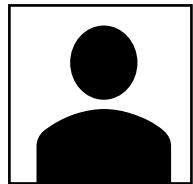
## 2) 受験用写真について

受験用写真に使用する写真は、令和6年2月1日以降に撮影したもので（上半身正面・無帽背影なし）としてください。

なお、スマートフォン等で撮影したデータでも構いません。

撮影した写真は画像データ（jpg）として受験申込サイト上で提出してください。

提出した画像データは合格時の登録証の顔写真にも使用されます。



受験用写真イメージ

## 3) その他

以上の受験願書に不備の点があると認められたときは、受験地を所管する地区協会や全地連から連絡を入れさせていただく場合があります。

## （4）受験地について

受験地は、下表の全国10地区です。

※各受験地定員を超える場合は、受験をお断りする場合があります。

試験会場			
受験地	施設名	所在地	電話番号
札幌	かでる2・7（9階&10階） <a href="http://homepage.kaderu27.or.jp/intoro/access/index.html">http://homepage.kaderu27.or.jp/intoro/access/index.html</a>	札幌市中央区北2条西7丁目	TEL (011) 204-5100
仙台	TKPガーデンシティ PREMIUM 仙台西口（5階） <a href="https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-sendai-nishiguchi/access/">https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gcp-sendai-nishiguchi/access/</a> ※仙台駅周辺には、TKPが管理する施設が複数あります。ご注意ください！	仙台市青葉区花京院1-2-15	TEL (022) 204-1036
新潟	新潟テルサ <a href="http://www.n-terrsa.jp/access/">http://www.n-terrsa.jp/access/</a>	新潟市中央区鐘木185-18	TEL (025) 281-1888
東京	タイム24ビル（13階&14階） <a href="https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/time/access/">https://www.bigsight.jp/organizer/buildings/time/access/</a>	江東区青梅2-4-32	—
名古屋	名古屋国際会議場 <a href="https://www.nagoya-congress-center.jp/access/">https://www.nagoya-congress-center.jp/access/</a>	名古屋市熱田区熱田西町1番1号	TEL (052) 683-7711
大阪	天満研修センター <a href="http://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html">http://www.temmacenter.com/tenma/access/index.html</a>	大阪市北区錦町2-21	TEL (06) 6354-1927
広島	RCC文化センター <a href="http://www.rccbc.co.jp/access.html">http://www.rccbc.co.jp/access.html</a>	広島市中区橋本町5-11	TEL (082) 222-2277
高松	サン・イレブン高松 <a href="http://www.kakentaka.or.jp/sun-eleven/">http://www.kakentaka.or.jp/sun-eleven/</a>	高松市松福町2-15-24	TEL (087) 823-4550
福岡	福岡県中小企業振興センター <a href="https://www.joho-fukuoka.or.jp/hall/map/index.html">https://www.joho-fukuoka.or.jp/hall/map/index.html</a>	福岡市博多区吉塚本町9-15	TEL (092) 622-0011
沖縄	浦添産業振興センター・結い街（中研修室・小研修室） <a href="https://www.urasoe-sangyocenter.jp/">https://www.urasoe-sangyocenter.jp/</a>	沖縄県浦添市勢理客4-13-1	TEL (098) 870-1123
<ul style="list-style-type: none"><li>✓ あらかじめ、所在地などにより試験会場の詳しい場所をご確認ください。</li><li>✓ 施設への直接のお問い合わせは、お控えください。</li><li>✓ 公共交通機関によるアクセスをご検討ください。</li></ul>			

※受験地の変更はできませんので、十分ご注意ください

## (5) 受験申込みの受付期間

令和6年4月10日（水）から5月10日（金）17:00まで

## (6) 受験料

1) 受験料 18,480円（税込）

2) 振込先

受験料の振込先は、願書提出先の各地区地質調査業協会が指定する口座へお振り込みください。

受験地	振込先口座
札幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 4517577 (一社)北海道地質調査業協会
仙台	[郵便振替] 02210-1-15606 (一社)東北地質調査業協会
新潟	第四北越銀行 本店 普通 2426026 北陸地質調査業協会
東京	みずほ銀行 神田支店 普通 1103609 (一社)関東地質調査業協会
名古屋	三菱UFJ銀行 今池支店 普通 0311388 (一社)中部地質調査業協会
大阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通 0115726 (一社)関西地質調査業協会
広島	広島銀行 八丁堀支店 普通 1105065 中国地質調査業協会
高松	百十四銀行 東支店 普通 0155148 (一社)四国地質調査業協会
福岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通 1355161 九州地質調査業協会
沖縄	琉球銀行 牧港支店 普通 0397540 沖縄県地質調査業協会

\* お振込みの際、口座名義の「(一社)※一般社団法人」の略称は、「シャ」となります。

【例】 (一社)関東地質調査業協会 → シャ)カントウチシツチョウサキヨウキョウカイ

### 3) 振込手続きについて

\* 振込手続きの際、振込依頼人名は受験申込者氏名で記入(入力)してください。

なお、事情により振込依頼人名が企業名になるなど受験申込者名とは異なる場合、受験願書の受験料欄には振込依頼人名を記入してください。

\* 受験料の振込みは、必ず受験申込者1名ごとにお振込みください。複数名まとめてのお振込みは不可とします。

\* 送金手数料は受験申込者側でご負担くださいますようお願いいたします。

## 4. 試験内容

### (1) 「現場調査部門」

試験は、筆記試験と口頭試験を行います。

#### 1) 筆記試験

筆記試験は、四肢択一式問題（マークシート）と記述式問題を出題します。出題範囲は、次が目安となります。なお、参考図書は、本紙の14ページをご確認ください。

##### 四肢択一式問題（全80問）

四肢択一式問題は、必須問題と選択問題で構成されています。必須問題約60問のほか、選択問題のA群（土質分野-約20問）とB群（岩盤分野-約20問）のいずれか一方を任意選択の上、合計80問を解答します。

###### (A) 社会一般、建設行政、入札・契約制度等の知識

- 社会一般、建設行政等（建設産業関連法令、技術者制度、技術者倫理など）
- 入札・契約制度等（発注方式、仕様書、委託契約、守秘義務、瑕疵担保など）

###### (B) 地質、測量、土木・建築一般等の知識

- 地質、測量（地形、地理、鉱物、地震、火山など）
- 土木・建築一般等（構造物基礎、液状化、地すべり、トンネル、ダムなど）

###### (C) 現場・専門技術の知識

- ボーリング機器（名称・用途・機構等）
- 運搬・仮設（掘進開始前および終了後の作業を行うための技術）
- 掘進技術（目的に応じたボーリングを確実に行うための技術）
- サンプリング・原位置試験および孔内検層  
(試料採取と現場における諸試験に関する知識と技法)
- 岩・土の判別分類（現場における岩や土の判別分類の知識と日報、柱状図等の作成方法）

###### (D) 調査技術の理解度

- 岩の性質、岩石試験の適用と解釈および結果のまとめ（その他探査技術を含む）
- 土の性質、土質試験の適用と解釈および結果のまとめ（ “ ” ）

###### (E) 管理技法

- 法規、涉外、安全管理と工程管理、積算など

##### 記述式問題（1問または2問）

記述式問題は、解答を箇条書きや短い文章などで書き記す形式です。

- ボーリング作業、工程・安全・品質の管理など

#### 2) 口頭試験

- ・地質調査を目的としたボーリングに関する必要な知識、経験等を中心に試問いたします。なお、試問内容は、受験願書の記載項目「主な調査対象」で選択した「土質」、「岩盤」を参考に、それぞれの種類に応じて試問いたします。
- ・受験願書に記載の実務経歴に基づき、経験や実務の技能的なものを試問し、あわせて態度および人物等について観察し、地質調査技士としてふさわしいか否かを採点いたします。受験者は口頭試験委員の試問意図をはっきり理解して応答してください。

### 3) 合否の判定基準

合否の判定は、一次判定および最終判定の2段階で行います。一次判定は、四肢択一式問題、口頭試験および受講加点の合計点を基に判定します。最終判定は、一次判定の通過者を対象に、すべての採点項目の得点が一定水準以上に達していること、および過去の合格水準等に基づき合否を判定します。

## (2) 「現場技術・管理部門」

試験は筆記試験のみです。四肢択一式問題と記述式問題を出題します。

### 1) 筆記試験

#### 四肢択一式問題（全100問）

出題範囲は、次が目安となります。なお、参考図書は本紙の14ページをご確認ください。

(A) 社会一般、建設行政、入札・契約制度等の知識

- 社会一般、建設行政等（建設産業関連法令、技術者制度、技術者倫理など）
- 入札・契約制度等（発注方式、仕様書、委託契約、守秘義務、瑕疵担保など）

(B) 地質、測量、土木・建築一般等の知識

- 地質、測量（地形、地理、鉱物、地震、火山など）
- 土木・建築一般等（構造物基礎、液状化、地すべり、トンネル、ダムなど）

(C) 現場・専門技術の知識

- ボーリング機器（名称・用途・機構等）
- 運搬・仮設（掘進開始前および終了後の作業を行うための技術）
- 掘進技術（目的に応じたボーリングを確実に行うための技術）
- サンプリング・原位置試験および孔内検層（試料採取と現場における諸試験に関する知識と技法）
- 岩・土の判別分類（現場における岩や土の判別分類の知識と日報、柱状図等の作成方法）
- （土質試験・岩石試験）試験法の概要、試験の手順、試験機器の概要、試験目的など
- （物理探査、物理検層）原理、探査深度、探査実施計画、測線点設置計画など
- （土壤地下水汚染調査）本調査のボーリングに関する基礎知識

(D) 調査技術の理解度

- 地質踏査、調査の目的・計画、調査結果の適用と解釈、資料のまとめ方など
- （土質試験・岩石試験）基礎理論、得られる物性、データの整理・解釈など
- （物理探査、物理検層）探査法と限界、探査法の選定、探査の精度・範囲など

(E) 解析手法、設計・施工への適用

- 土質・地質解析手法、設計・施工の基礎知識など
- （土質試験・岩石試験）試験結果の解釈と設計・施工への適用
- （物理探査・物理検層）探査結果の解釈と設計・施工への適用

(F) 管理技法

- 法規、涉外、安全管理、工程管理など
- （土質試験・岩石試験）室内試験に関する管理技法
- （物理探査・物理検層）火薬類管理など
- （土壤地下水汚染調査）本調査の法規、安全管理などに関する基礎知識

### 記述式問題（全2問）

記述式問題は、次の①②に示す問題を出題します。①②より、それぞれ1問（全2問）を解答します。

出題内容	出題数
①倫理綱領に関する問題（論述式-必須問題）	1問
②地質調査技術等に関する問題（論述式-選択問題）	・地質調査全般（土質、岩盤）2問 ・土質試験・岩石試験の技術 1問 ・物理探査・検層専門の技術 1問 *以上4問のうち1問を選択し解答

### 2) 合否の判定基準

合否の判定は、一次判定および最終判定の2段階で行います。一次判定は、四肢択一式問題の得点および受講加点の合計点を基に判定します。最終判定は、一次判定の通過者を対象に、すべての採点項目の得点が一定水準以上に達していること、および過去の合格水準等に基づき合否を判定します。

## 5. 検定試験の日時および受験地

(1) 日時：令和6年7月13日(土) 午前9時30分～

1) 「現場調査部門」

・筆記試験 午前9時30分～午後12時30分 　・口頭試験 午後1時30分～

2) 「現場技術・管理部門」

・筆記試験 午前9時30分～午後12時30分 　・筆記試験 午後1時30分～午後3時30分

(2) 受験地（カッコ内は受験申込者の地区分け（目安）） ※試験会場の詳細は7ページ参照

札幌 (北海道地区一円に所在する事業所等の所属者)

仙台 (東北地区一円に所在する事業所等の所属者)

新潟 (新潟、富山、石川の各県に所在する事業所等の所属者)

東京 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、(静岡県)に所在する事業所等の所属者)

名古屋 (岐阜、愛知、三重、静岡の各県に所在する事業所等の所属者)

大阪 (福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の各府県に所在する事業所等の所属者)

広島 (中国地区一円に所在する事業所等の所属者)

高松 (四国地区一円に所在する事業所等の所属者)

福岡 (九州地区一円に所在する事業所等の所属者)

沖縄 (沖縄県に所在する事業所等の所属者)

## **6. 試験当日の留意事項**

(1) 試験当日の開場時間は9時、試験開始時間は9時30分となります。

受験申込者は、試験開始の15分前までに試験場に到着し、会場スタッフの誘導に従い着席してください。

なお、試験当日は、本検定試験以外の試験を同時に実施いたします。入場時や試験開始時は、受験される試験の種類に間違いがないようにご注意ください。

(2) 試験当日は、次の携行品を持参してください。

- ・受験票
- ・HBまたはBの鉛筆またはシャープペンシル
- ・プラスチック製消しゴム
- ・時計（時計機能だけのもの）

なお、試験時間中は、上記の携行品以外は机の上に置いてはいけません。参考書籍やテキストなどのほか、携帯電話などの通信機器類、ウェアラブル端末(例えばスマートウォッチ)などの電子機器類の使用は一切禁じます。ただし、無地のハンカチ・透明フィルムに包まれたポケットティッシュは例外とします。

※医師の指導により、医療器具等を常時携行として机の上や脇などに置く必要がある方は、当  
日、予め会場スタッフに申し出てください。

(3) 携帯電話やアラーム音など音の出る機器は、試験場に入室する前に必ず設定を解除し電源を  
切ってください。

(4) 試験当日、次のような行為を試験場で行った場合、不正行為として即刻試験を中止させ退場さ  
せる場合があります。

- ・試験時間中に、携帯電話や時計などの音（着信、時報、アラーム、振動音など）を鳴らすこと。
- ・試験監督員や係員の指示に従わないこと。
- ・試験進行の妨げとなる行為をすること。
- ・他の受験申込者の迷惑となる行為をすること。
- ・試験の公平性を損なう行為をすること。

(5) 試験当日、交通機関の遅延・不通・通行止めなどの影響により、受験申込者の試験会場への到  
着が遅れた場合、試験会場責任者の判断のもと、試験開始1時間後までは受験を認める場合が  
あります。ただし、この場合、試験の終了時刻は延長しません。

(6) 試験当日、交通機関の遅延などの不可抗力により、試験会場への到着が1時間を超えて遅れる、  
または試験会場まで移動できない場合には、すみやかに全地連事務局（03-3518-8873）までご  
連絡ください。状況に応じた対応を検討します。（再試験は実施しません）

なお、台風などの影響により試験を中止し、またはその可能性がある場合には、全地連のホ  
ームページに試験実施予定などをご案内します。

## **7. 合格者の発表**

合格発表：令和6年9月10日（火）

※合格発表は、全地連のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、試験合格者には「地質調査技士資格検定試験合格証」をご自宅宛てに郵送します。

なお、受験申込者の方はご自身の受験番号にて合否を確認してください。受験番号の確認のお問合せについて、回答はいたしかねます。受験票は、試験終了後も大切に保管してください。

## **8. 合格してから地質調査技士に登録されるまで**

地質調査技士となるには、検定試験に合格した後、全地連が管理する地質調査技士登録簿に登録することが必要です。

登録手続き方法は、合格発表と併せて全地連HPに掲載します。

・登録手数料：13,200円（税込）

なお、合格後に虚偽または不正の事実が確認された場合、資格は取り消されます。

## **9. 登録更新**

地質調査技士登録証の有効期限は、発行後5年間です。地質調査技士の有資格者は、5年毎に所定の登録更新手続きを行うことによって登録更新することができます。

なお、この制度の目的は資格者が技術革新に対応し、新しい知識と技術を研鑽する機会を確保することにあります。

## **10. その他**

- (1) 願書の提出後、所属機関（会社）、自宅住所、氏名に変更があった場合は、受験会場を所管する地区協会まですみやかに連絡してください。
- (2) 受験票および領収書については、令和6年6月3日に地区協会よりメールで案内します。案内が届いたら、受験票・領収書のダウンロードサイトからダウンロードしていただきます。
- (3) この「受験の手引き」は大切に保管してください。また、作成した願書は、写しを保管してくださいことをお勧めいたします。
- (4) 本検定試験の参考図書は、本紙の14ページをご覧ください。

## 【参考図書】

書籍名	著者・編者名	発行所	備考
報告書作成マニュアル(土質編) 第2版	全地連	全地連	
国土交通白書	国土交通省	ぎょうせい	
日本の地形・地質	全地連	鹿島出版会	*
シリーズ環境と地質	全地連	古今書院	*
地質調査要領	全地連	経済調査会	*
ボーリングポケットブック第6版	全地連	オーム社	*
ボーリング作業ための安全マニュアル	全地連	全地連	*○
全国標準積算資料（土質調査・地質調査）	全地連	全地連	*
地質と調査	全地連	土木春秋社	*
ボーリング野帳記入マニュアル	全地連	全地連	*○
ボーリングマシン運転者必携	建設業労働災害防止協会	建災防	*
地盤調査の方法と解説	地盤工学会	地盤工学会	*
地盤材料試験の方法と解説	地盤工学会	地盤工学会	*
工事契約実務要覧	工事契約制度研究会	新日本法規	
土木工学ハンドブック	土木学会	土木学会	
土壤・地下水汚染のための地質調査実務の知識	全地連	オーム社	
土壤汚染調査技術管理者試験完全対策	全地連	オーム社	
土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3版）	監修：環境省		
物理探査適用の手引き	物理探査学会	物理探査学会	
倫理綱領	全地連	全地連	*○
放射性物質の作業者への影響等に配慮した地質調査等の手法に関する指針素案	全地連(環境省受託)	全地連	*○
地質調査技士資格検定試験 過去問題集	全地連	古今書院	○
総説 岩盤の地質調査と評価	ダム工学会	古今書院	
改訂新版 建設工事と地盤地質	古部、武藤、山本、宇津木 鈴木正司、東京土木施工管理技士会	古今書院	
建設業・担い手育成のための技術継承	土木研究所・土木研究センター	経済調査会	
建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック		大成出版社	

注)・備考欄\*印の図書は、特に現場調査に関する参考図書です。

- ・備考欄○印の図書は、全地連のホームページに掲載しております。
- ・出題範囲は上記の参考図書に限定しているものではありません。
- ・検定試験で出題する法令や基準、規格等は、試験実施年度の4月1日時点のものとします。

## 【事前講習会の開催について】

各地区協会では、検定試験の事前講習会を開催する予定です。本講習会では、過去の出題内容や傾向などを解説する予定です。申込み方法など詳細は、各地区協会までお問合せください（連絡先は15ページに掲載）。

【各地区協会の住所および連絡先】

受験地	各地区 地質調査業協会 住所・連絡先
札幌	〒060-0003 札幌市中央区北3条西2-1 カミヤマビル7F (一社)北海道地質調査業協会 TEL (011) 251 - 5766
仙台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 パルシティ仙台1F (一社)東北地質調査業協会 TEL (022) 299 - 9470
新潟	〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町1977-2 ロイヤル磯406号 北陸地質調査業協会 TEL (025) 225 - 8360
東京	〒101-0047 千代田区内神田2-6-8 内神田クレストビル (一社)関東地質調査業協会 TEL (03) 3252 - 2961
名古屋	〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20 ニューコーポ千種橋403 (一社)中部地質調査業協会 TEL (052) 937 - 4606
大阪	〒550-0004 大阪市西区靱本町1-14-15 本町クィーバービル (一社)関西地質調査業協会 TEL (06) 6441 - 0056
広島	〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18 佐々木ビル 中国地質調査業協会 TEL (082) 221 - 2666
高松	〒761-8056 高松市上天神町231-1 マリッチF1 101 (一社)四国地質調査業協会 TEL (087) 899 - 5410
福岡	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30 いわきビル7F (一社)九州地質調査業協会 TEL (092) 471 - 0059
沖縄	〒903-0128 沖縄県中頭郡西原町森川143-2 森川106 沖縄県地質調査業協会 TEL (098) 988-8350

## 受験願書の提出前にご確認ください！

受験願書に不備がある場合、再提出となります。

提出前に今一度、記入漏れや添付書類の漏れがないか確認をお願いします。

- 作成した願書の様式は、受験する部門の専用用紙を使用しましたか？
- 受験願書と受験申込サイトへ入力した内容に相違はありませんか？
- 受験地は正しく記入しましたか？  
※願書提出後、受験地の変更はできません
- （現場調査部門）「主な調査対象」の欄は、選択記入しましたか？
- 願書には現住所を記載しましたか？
- 記載内容の漏れ、誤字、チェックリストの漏れはありませんか？
- 講習会受講調べでは、対象となる講習会のうち、受講した講習会や試験実施までに開催する講習会の受講予定を記し、また受講した講習会の受講証明書は添付しましたか？（受験の手引き5ページ参照）
- 受験願書は控用として写しを保管しましたか？（推奨）  
※願書提出後、願書の返却やコピー送付の申し出には対応いたしません。
- 添付書類である健康保険証（写し）は、裏表はっきりと写っていますか？
- 健康保険証（写し）には、現住所が記されていますか？
- 添付書類に漏れはありませんか？（受験の手引き3ページ参照）

### 令和6年度 第58回 地質調査技士資格検定試験

### 受験の手引き

#### 検定試験に関するお問い合わせ先

受験地を所管する最寄りの地区協会までお問い合わせください。（本手引き15ページ）

また、全地連のホームページには、「よくある質問FAQ」を用意しております。

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-5-13 内神田 TK ビル 3F

<http://www.zenchiren.or.jp/>